

平成18年12月議会

一般質問

★今国会の最重要法案として位置付けられている教育基本法改正によって、教育現場がどのように変わるのか。

18 万条からなる条文中には、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進すると明記されています。また、新たに生涯学習の理念、家庭教育などの条項が盛り込まれています。

★いじめ問題について緊急提言がなされたが、これについてどのように対応したか。

相次いだ痛ましい事件の報道を受けて、毎月開催している校長研修会等で、各学校の職員が共通の認識を持って児童・生徒が発する SOS をいち早く察知して対処するように指示したり、学校訪問等を行いながら指導を行っています。

さらに、全校集会等で各校長が命の大切さ、相手を思いやる心の大切さを訴えるとともに、文部科学大臣の緊急メッセージをすべての児童・生徒及びその保護者へ配布し、全国各地で開設された子ども

の悩み相談電話のフリーダイヤルのポスターを作成し、各校へ配布しています。このいじめ問題には徹底して取り組みでいく対処をしています。

★指導力不足の教員への処遇として、昇給停止などの措置を取る予定はあるのか。

岡山県においては、現時点では昇給停止等の措置は取っていません。指導力不足と認定された教員については、教育センターにおいて1年間の研修を課すという措置を取っています。

★小学校で起こったいじめに関する情報を、どのように中学校へ申し送りしているのか。

鏡野町では生徒指導連絡協議会の中で、町内の保育園、幼稚園、小・中学校が常に連携して生徒指導に関わる情報を共有しています。

★地域安全ネット立ち上げのための組織作りへの協力要請と、町長自ら先頭に立ってリーダーシップを取ってもらえるようお願いしたが、その

後どうなっているか。

地域ごとの効果的な対応例を参考にしながら、新しい試案として緊急メールの配信計画など複合的にどうあるべきかを現在検討中ですので、良い時期を見計らってその構築についてタイミングを見失わないように立ち上げていこうと思っています。

★防犯対策車が配備され出発式が行われたが、現在どのように活用されているか。また、出勤中に事件等に遭遇した事例はなかったか。

教育長をはじめ、教育委員会の職員が学校の訪問、あるいは下校時に合わせて町内の巡回をおこなっています。また、現在までに巡回中の事件、事故への遭遇はありません。

★1万人規模のボランティア組織を作り、町民の安全を守り、町内の道路の清掃や環境整備などに、町をあげて取り組むことを提唱したい。

町では現在、河川愛護、道路愛護等それぞれに地域で日程等を決めて自主的に清掃活動を行っています。それぞれ目的は異なりますが、お互いが共通認識を持って協働のまちづくりに参加していただいています。言うなれば、1万人規模のボランティアが行われており、今後さらに活動の内容を展開していこうと思っています。

★平成18年度の転作達成率は何か。

転作の目標面積668ヘクタールに対して、実施面積は547ヘクタールで、転作達成率は81.96%となっています。

★転作物として大豆を奨励作物として作付しているが、反当(10アールあたり)の収穫量はどれくらいか。

条件の良い圃場では反当3.4俵、条件の悪い圃場の平均収穫量は反当1.2俵です。

★平成19年度の転作物目標達成に向けて、どのような取り組みを行っていくのか。

国あるいは県の方から都道府県別、市町村別の需要量の情報を受け、第三者機関である地域協議会で検討し、生産調整方針に参加する農業者に生産数量目標を配分することとなっています。

★町立国保病院の改修、改良工事の際、ホスピタルアートを取り入れてはどうか。

今回の改修工事については、内外診療を平常どおり行いながらの改修を予定しているため、診療所の改良は短期間に完了できるように要請しているため、待合室にアートの感覚の取り入れは予定しておりませんが、診察室の内装については、精神的に落ち着くような配色を取り入れるよう、今後業者との打ち合わせで取

り組んでいきます。

★旧奥津町の議会棟など、現在利用されていない遊休公有資産について、このまま放置することは大きな損失と考えるが、これらをどのように扱っていくか。

議会棟については、保健センターや生涯学習センターに利用する案もありましたが、実現には至っておりません。遊休公有資産については、行財政改革審議会答申でも活用についての提言がなされているため、今後検討していきたいと思っています。

★旧奥津町におけるダム交付金の交付について、現時点での状況と交付に至るまでの今後のスケジュールを伺いたい。

交付金額は約2億5,900万円となります。また、苦田ダム関連では1,900万円が交付されることとなっています。

今後の交付スケジュールとしては、平成19年4月にそれぞれ交付金の請求を行い、6月末に納付されることとなっています。

★国民健康保険税の徴収確保対策について、その実施状況及び効果と、今後の取り組みはどのようなものか。

今年度は、8月から9月の2ヶ月間を取納強化月間として、納税相談会を実施して滞納者の納付意欲を促すとともに